



紙面から

お知らせ  
駅前放置自転車  
クリーンキャンペーン……………2

お知らせ  
子宮がん・乳がん検診……………3

催し  
手をつなごうこどもまつり……………4

催し  
公民館高幡台分室まつり……………6

特集  
インフルエンザ予防接種が  
受けられる医療機関を紹介……………8

# 全事務事業の見直しを推進 第4次日野市行財政改革大綱を策定しています 中間報告についてご意見をお寄せください

行政管理チーム

	行政部会	財政部会	人事給与部会
基本的な考え方	改革は市民サービス向上を基本とする あらゆる分野で民間委託などを推進する 業務改善を行い、効率的な行政運営を進める(改善目標) 公共施設の計画的な更新や改修を行う 「公民協働」による新しい公共を創造する 徹底した目標管理による事業検証を行う 第3次行革の未達成改革項目を原則引き継ぐ	確実な収入強化を図る 創意工夫による財源確保 積極的な財源確保 歳出削減を図る 適切な財政運営を行う	市民の満足度・納得度を向上出来る人材育成 スリムで機能的な組織をつくる 適正な定員管理と給与水準の適正化 労働環境(職場環境)を整備する
改革事例	子どもの見守りは地域主導で行う仕組みとする 「ひのっち」を魅力あるものにし、学童クラブのあり方を再検討する 公立幼稚園の役割の重要性を踏まえ、子ども人口や民間幼稚園の状況を見て公立幼稚園の統合を進める 近隣自治体や民間施設と連携して、市域を超えた観光開発を行う 給付型の施策から健康施策への転換を図る 公営住宅の今後のあり方を検討する 市立病院の経営健全化を進める 公共施設白書を作成する 計画的に施設改修を行う	市税の現年徴収率99%を目指す 使用料、手数料の算出根拠は、説明責任として料金算定時に明確にする 市への寄附金を取り扱う窓口や方法について、広報などによりPRする 法定外公共物(青道、赤道)の早期売却を図る 慣例的な補助金の交付や申請形態の見直しなど、ゼロベースでの組織的な見直しシステムを検討する 公債費負担比率を7.5%以下にする 持続可能な財政運営を図るため、財政計画を策定する	人材育成基本方針に基づき職員的能力開発を図る 人事評価の結果を適正に人事管理に反映し、効果的に機能する組織運営を図る 事務分析を実施し、最も効果的に機能する組織の構築を図る 職員適正化計画を策定し、退職者不補充で正規職員数100人の削減を図る 人事院及び東京都人事委員会勧告に準じ、民間給与水準を反映した適正な給与改定を実施する 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を図る

**第3次行革から  
第4次行革へ**

このような市を取り巻く厳しい財政環境のもと、市では行財政改革大綱により、市民

平成20年の世界金融危機以来、日野市の市税収入は法人市民税を中心に大きく落ち込み、平成22年度は、7年ぶりに普通地方交付税の交付団体となりました。

一方、歳出を見ると、少子高齢化が進み、社会保障関係経費などの増大が見込まれています。さらに、今後は市が所有する建物や道路、下水道などの公共施設の維持修繕、更新などに多大な金額がかかることが明らかになっています。

サービスの向上を図る改革を推進し、将来の世代に受け渡せる確かな行政運営を目指しています。

現在進めている第3次行財政改革大綱では、民間委託化の推進などにより職員定数の155人純減(平成22年4月1日現在)や、給与の適正化などを実施しました。

この第3次行革が平成22年度に終了することから、平成23～28年度を計画期間とする第4次行財政改革大綱を公募市民との協働により策定作業を進めています。

今回の第4次行革中間報告は、行政、財政、人事給与の3部会に分かれ、第3次行革大綱の考え方を引き継ぎながら、時代の変化に伴う新たな視点を盛り込んだものとなっています。

それぞれ3部会の基本的な考え方と改革事例の概要は左表のとおりです。

**第4次行革中間報告  
皆さまからの  
ご意見を募集**

中間報告で出された改革項目については、市民の皆さまのご意見を踏まえ、第4次行革大綱素案につなげていきます。

なお、中間報告の詳細は、市政図書室、七生支所、市内各図書館、市ホームページでご覧になれます。

11月5日(金)までに封書、FAXまたはEメールで、ご意見、住所、氏名、電話番号を記入 〒191-8686 日野市役所行政管理チーム(☎581-2516) [tokuu@city.hi.nog.jp](mailto:tokuu@city.hi.nog.jp)



豊かな自然を守るため、一人ひとりが行動を

**第2次日野市環境基本計画**

は、公募市民と市職員からなる策定ワーキングチームで策定作業を進めています。

昨年11月から現在まで11回の会議を重ね、理想とする10年後の日野市像を描きながら、市民・事業者・行政のそれぞれの役割を整理してきました。

今回の計画は、「まず始めてみよう！一人ひとりが出来ることから行動し、その行動を地域に広め、継続した行動につなげていくこと」を目標とし、多くの市民の皆さまに計画を知っていただき、行動していただくことを重点に置いています。

平成32年(2020年)までの10年間で、市民・事業者・行政が自覚と責任を持って行動し、協働により日野市の環境を守っていきたくと考え、第2次日野市環境基本計画

**第2次  
環境基本計画に対する  
ご意見を募集**

環境保全課

(素案)をまとめました。一人ひとりの行動が大きな力となります。市民のみならずの積極的なご意見をお待ちしています。

なお、第2次日野市環境基本計画(素案)は、市役所3階環境保全課、七生支所、市内各図書館、市ホームページで11月1日(月)からご覧になれます。

11月1日(月)～15日(月)に封書 FAXまたはEメールで、ご意見、住所、氏名、電話番号を記入 〒191-8686 日野市役所環境保全課(☎583-4483) [kankyo@city.hi.nog.jp](mailto:kankyo@city.hi.nog.jp)

**中間発表会を開催**

第2次日野市環境基本計画(素案)の内容を説明します。市民の皆さまの参加をお待ちしています。

10月31日(日)午後1時～4時  
30分 生活・保健センター  
直接会場へ 第1部：策定の経緯、計画のポイント、計画推進への思いなどについて、策定ワーキングチームメンバーから各分野ごと(緑、水、CO<sub>2</sub>削減、生活環境など)の発表。第2部：交流会(第2次環境基本計画(素案)に対する意見交換)

太陽光発電システム等補助金～11月1日から受付開始

